



平成30年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書

(平成29年度対象)



忍保神楽の学習
(神保原小)



学校応援団感謝の会
(賀美小)



朝のあいさつ運動
(長幡小)



チャレンジタイム
(七本木小)



「かえでまつり」学習発表
(上里東小)



全校体育
(上里中)



協同学習(学び合い)
(上里北中)

平成30年8月

上里町教育委員会



目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
III	点検及び評価の結果	2
	基本目標	
1	確かな学力と自立する力の育成	2
2	豊かな心と健やかな体の育成	6
3	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	9
4	家庭・地域の教育力の向上	12
5	生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	14
IV	結びに	17

I はじめに

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

この報告書は、同法の規定に基づき、上里町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

上里町教育委員会は、この点検及び評価の結果を生かし、効果的な教育行政を推進してまいります。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律＜抄＞

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
（平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の目的と対象及び方法

1 目 的

法改正を受け、上里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 対象及び方法

上里町の「学びとふれあいの町」宣言（平成25年4月1日制定）を基に、上里町教育委員会は生涯学習の視点に立ち、町民一人一人が学びを通して自己を高め、生きがいづくりに努めるとともに、人権を尊重しふれあいを深めて、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指す教育を推進するため、「上里町教育行政重点施策」において次の5つの基本目標を策定いたしました。

【基本目標】

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

点検及び評価では、第4次上里町総合振興計画（後期基本計画）を年度ごとに実効性のあるものとするために策定した「上里町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検及び評価を行うこととしています。

具体的には「平成29年度上里町教育行政重点施策」に沿って推進した事業について点検及び評価を実施しました。

Ⅲ 点検及び評価の結果

基本目標 1：確かな学力と自立する力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校 9 年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」をはぐくみます。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICT の活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。また、地域と連携し、キャリア教育を充実します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレムを解消するため保幼小連絡協議会を充実します。さらに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や合理的配慮に基づき、児童生徒の自立を目指した特別支援教育を推進します。

主な取組

①一人一人を確実に伸ばす教育の推進

○成長の記録の共有・活用による児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究・実践

- ・「一人一人に目を向けたアドバンスド事業（3 ヶ年継続）」の委嘱を受けて 3 年目、これまでの 2 年間で学力向上に効果のあった取組を全校で実践した。
- ・タブレットパソコンなどの ICT 機器を活用し、児童生徒の意欲を引き出す取組、「めあて」や「課題」を明確にした授業実践、意図的な机間指導を行った。

評 価

○成長の記録の共有・活用による児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究・実践

- ・平成 29 年度埼玉県学力・学習状況調査の結果、県との比較において、小学校国語では、町全体の児童の学力の伸びが県を上回った。算数では、県と同様の学力の伸びが見られた。また、平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果、小学校国語 A「書くこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、中学校数学 B「資料の活用」は、全国平均を上回ることができた。アドバンスド事業で効果のあった実践を町全体で取り組んだ成果と考えられる。学力調査の結果、小学校国語 A「話すこと、聞くこと」「読むこと」、小学校算数算数 B「図形」、中学校国語 A・B「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、中学校数学 B「数と式」に課題が見られる。これまで効果のあった取組を各授業で実践し、引き続き児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育を推し進める必要がある。

主な取組

②確かな学力の育成

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・全小中学校で平成 29 年度全国学力・学習状況調査の自校採点を 4 月中に行うことにより、児童生徒の学習内容の定着を把握し、課題解決のための指導方法の工夫改善を図った。さらに、全国学力・学習状況調査 B（活用に関する）問題の結果から、各学校が自校における課題を明らかにし、課題解決のために県教育局の指導主

事を招聘して「授業改善に結びつける問題作成研修会」を実施した。

- ・学力向上に関する研究を全小中学校に委嘱した。
- ・賀美小学校・長幡小学校は「算数」、神保原小学校・七本木小学校・上里東小学校は「国語」、上里中学校・上里北中学校は「学び合い」をテーマに、さらなる学力向上に向けた指導方法のための授業研究会を開催し、授業改善を行った。

○小中学校9年間の連続した学びの推進

- ・小中学校教員の交流と小中の一貫した教育を進めるため、賀美小学校、七本木小学校を会場に「上里町学力向上授業研究会」、上里中学校を会場に「県体力課題解決研究会」を開催した。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・少人数指導やティーム・ティーチングを効果的に導入により、よりきめ細かな指導を充実させた。

評 価

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・これらの取組により、各学校が今求められている授業改善を意識して、児童生徒一人一人の学習内容を定着させるための指導の充実を図ることができた。

○小中学校9年間の連続した学びの推進

- ・小中学校間の教員交流による小中合同研修会「上里町学力向上授業研究会」（賀美小学校、七本木小学校）、「県体力課題解決研究会」（上里中学校）を開催し、指導方法、指導内容についての共通理解を深めることができた。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・埼玉県学力・学習状況調査における「学力の伸び」に効果が現れた。

主な取組

③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・全小学校で社会科副読本「かみさと」を活用するとともに、上里町役場をはじめとする町内の施設見学や、郷土資料館の協力を得て郷土の文化や歴史についての学習に取り組んだ。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・外国語活動や国際理解教育を充実させるため、ALT（外国語指導助手）4名を計画的に全小中学校に派遣した。
- ・中学生の海外体験研修を促すため、希望する生徒に町費で補助金（上里町中学生体験研修参加費補助金事業）を出した。

評 価

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・埼玉県学力・学習状況調査における質問紙調査結果から「上里町の歴史や自然に関心を持ってい」と回答した児童生徒の割合が県平均を上回っており、郷土の学習に関心を持ち、伝統と文化を誇れる児童生徒の育成が図られていると考えられる。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・神川げんきプラザにおいて、小学校4年生～6年生対象にした英語に慣れ親しむ

「英語でしゃべろう合宿」（１泊２日）には４８名が参加した。また、中学生海外体験研修には５名の生徒が参加（アメリカ：ロサンゼルス４名、フィリピン：セブ島１名）するなど、英語に興味を持ち、外国の生活習慣や文化への興味・関心を高める児童生徒が増加した。

主な取組

④時代の変化に対応する教育の推進

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（再掲）
 - ・各小中学校から１名以上の教員対象に先進校県外視察を実施し、参加した教員が各校で中心となって授業改善に取り組んだ。
- ＩＣＴを活用した情報活用能力の育成
 - ・全小中学校に配置している電子黒板やタブレットパソコン、書画カメラ等を効果的に活用して、児童生徒の情報活用能力の育成を図った。
- 環境教育の推進
 - ・全小中学校が環境教育全体計画を策定し、計画的に環境教育に取り組んだ。
 - ・県が進めている「エコライフＤＡＹ埼玉」のチェックシートを全小中学校に配布できるように計画した。

評 価

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（再掲）
 - ・先進校県外視察後には、授業のねらいに応じたペア学習やグループ学習を効果的に取り入れる授業実践が増加した。
 - ・授業での「学び合い学習」が充実することにより、児童生徒が互いを思いやるなど良好な人間関係が築けた。
 - ・学校評価における「授業の満足度調査」では、「学校が楽しい」「授業がわかりやすい」などのプラス評価が高まっている。
- ＩＣＴを活用した情報活用能力の育成
 - ・研究授業をはじめ、単元のねらいに応じて電子黒板やタブレットパソコンを積極的に活用し、視覚的に分かりやすく教材提示の工夫が行われるなど、授業改善が図られた。
- 環境教育の推進
 - ・県道の花植え活動やごみ拾い清掃を進んで取り組むなど、環境問題や環境整備の大切さを理解する児童生徒の育成を図ることができた。
 - ・資源回収や親子除草作業、資源回収をとおして、保護者・地域の方々と協力した環境教育を一層進めることができた。

主な取組

⑤キャリア教育・職業教育の推進

- 地域や産業界などとの連携・協力の推進
 - ・生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるため、各中学校が、地域の施設や産業界の協力を得て、職場体験学習を実施した。
- 組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・全小中学校が発達段階を踏まえたキャリア教育全体計画を策定し、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育に取り組んだ。

評 価

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・中学校では、地域の施設（役場や郷土資料館、学校など）や店舗等の協力を得て、事前と事後指導を合わせ、5日間の充実した職場体験学習を実施し、生徒一人一人の勤労観や職業観の育成に役立てることができた。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・小中学校で発達段階に応じたキャリア教育に取り組んだ結果、児童生徒が主体的に自己の進路を意識したり、進路選択しようしたりする力を伸ばすことができた。

主な取組

⑥幼児教育の推進

○子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

- ・保健センターでの5歳児健康診断の際の教育委員会担当者からの保護者講話において、子育ての目安「3つのめばえ」の資料を配布し、幼児教育の重要性を訴えた。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・「上里町保幼小連絡協議会」を開催し、計画的に保育園、幼稚園と小学校との円滑な接続を図った。

評 価

○子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

- ・5歳児健康診断時の保護者講話や小学校入学説明会の他、授業参観後の懇談会でも活用した。また「接続期プログラム」や「実践事例集」など、「子育ての目安『3つのめばえ』」関連資料の活用も推進することができた。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・町内全ての幼稚園・保育園と小学校の担任等が相互に保育参観・授業参観を行うとともに情報交換を行い、さらなる連携が深められ、円滑な接続が図られた。

主な取組

⑦特別支援教育の推進

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級や通級指導教室など、児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備した。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・自立と社会参加を目指し、生徒の障害に応じた職場体験を実施した。

評 価

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・全小中学校に設置した特別支援学級や、神保原小学校に開設した通級指導教室では、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実することができた。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・職場体験では、生徒の障害の状況に応じた職種や期間を設定した職場体験であったため、生徒からは達成感と充実感のある感想があった。

基本目標 2：豊かな心と健やかな体の育成

子供たちの規範意識や豊かな心をはぐくむため、道徳教育の一層の推進を図ります。

児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、生徒指導を充実します。

「人権感覚育成プログラム」などの活用をとおして、人権を尊重した教育を推進します。食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物乱用防止教育を推進します。外部指導者の支援を受け、学校体育や運動部活動を充実させ、児童生徒の体力を向上させます。

主な取組

①豊かな心を育む教育の推進

○「私たちの道徳」「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・全小中学校に任命した道徳教育推進教師を中心に、「学級における道徳の指導計画」を作成し、年間指導計画に「私たちの道徳」「彩の国の道徳」を位置付けた。

○「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

- ・小学校では地域に伝わる伝統芸能などの学習や農業体験、中学校では職場体験や保育園児との交流体験等を実施した。

○読書活動の推進

- ・「学校図書館全体計画」を策定し、図書室の本をはじめ、各学級への上里図書館の本の団体貸し出し事業を活用し、計画的に読み聞かせや一斉読書等の取組を実施した。

評 価

○「私たちの道徳」「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・学級の実態に応じた道徳教育が計画的に実施され、児童生徒の豊かな心をはぐくむ教育を充実することができた。

○「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

- ・小学校では「忍保神楽」「お琴・お茶」「梨栽培」「かえで祭り（地域の人への感謝の会）」などの体験・交流活動が行われ、豊かな心を育む取組を充実することができた。中学校では「親になるための学習」を3年生が保育園で実習することで、親となる自覚を意識する取組が図られた。

○読書活動の推進

- ・各教科及び特別活動などに、図書の検索、利用方法を身に付けさせたり、効果的な利用方法を学習させたりすることで、読書に親しむ児童生徒の育成を図ることができた。さらに、小学校では自由読書や読み聞かせ、中学校では朝読書の時間を設定することで、本を読む習慣がさらに身に付いた。

主な取組

②いじめ・不登校の防止

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・アンケート調査を定期的実施し、児童生徒の実態把握に努めた。
- ・全中学校にさわやか相談員とスクールカウンセラー及び学習支援員を、全小学校に児童支援員を配置し、児童生徒を適切に支援する体制を充実した。

○ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

- ・定期的にアンケート調査を実施したり、スクールソーシャルワーカー（七本木小学校と上里東小学校中心に活動）を派遣して活用したりした。

○教育相談体制の整備・充実

- ・生徒指導に関する校内研修会で情報共有した。また、携帯電話等に係る啓発講演会を各校で開催する他、PTA連合会・小中学校校長会と共に作成した携帯電話・スマートフォンの使い方のルール「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」を活用した。

評 価

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・教育相談活動が充実し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に繋がった。
- ・教職員と連携した支援員の取組により生徒の学習や生活面において効果を上げている。引き続きいじめ・不登校の根絶に向けた継続的な取組が必要である。

○ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

- ・スクールソーシャルワーカーの活用や、アンケート調査結果から問題行動の早期発見・早期対応などの適切な対応ができた。

○教育相談体制の整備・充実

- ・携帯電話・スマートフォンの使い方のルール「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」の活用を通じて、保護者・地域の方々と一体となって、児童生徒をトラブルから守る意識の醸成に繋げることができた。
- ・各校が早期発見の体制を整え、徹底した対応をした結果、いじめの認知件数は減少した。不登校については、教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応を心掛け、継続的に取り組んでいる。

主な取組

③生徒指導の充実

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・各中学校が県教育委員会より受けた「生徒指導推進モデル校」の指定を活用し、小中連携に努め、積極的に情報交換を行った。
- ・各中学校に組織されている「地域ぐるみ協議会」を活用し、地域と一体なった生徒指導体制を充実した。
- ・管内の警察署、児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を形成し、非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組んだ。

評 価

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・「生徒指導推進モデル校」加配により、上里中学校と七本木小学校、上里北中学校と神保原小学校がそれぞれ連携した生徒指導体制を築くことができた。
- ・「非行防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決が図られた。
- ・計画的に「地域ぐるみ協議会」を年３回開催し、学校と地域が情報交換を行うとともに、防犯パトロールやあいさつ運動が行われ、地域と一体となった生徒指導の充実が図られた。

主な取組

④人権を尊重した教育の推進

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・人権教育全体計画を策定し、県教育委員会作成の「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践を行った。
- ・上里町が主体的に人権教育・啓発を推進していくための「上里町人権教育・啓発の推進に関する基本方針」を策定した。
- ・あらゆる人権問題を計画的に取り上げる「上里町人権講演会」、P T A・子ども会育成会を対象とした「子どもの人権研修会」、町内の人権教育の推進力となる人材を養成する「人権サポーター養成講座」など、様々な人権問題の解決に向けた研修会を開催した。
- ・「明るい地域づくり推進委員会」を組織し、公民館事業と連携して人権教育を推進した。

評 価

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・「人権感覚育成プログラム」をはじめとする人権教育の取組を通して、児童生徒が自分の大切さを認識するとともに、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する感受性が深まった。
- ・自らの課題として取り組めるよう様々な研修会や講演会を開催したことにより、人権問題の解決と差別のない明るい町づくりに繋げる意識を推進することができた。

主な取組

⑤健康の保持・増進

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応研修会を実施した。
- ・上里東小学校に配置した栄養教諭を町内小中学校へ計画的に派遣し、学校給食を活用した食育の推進を図った。

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・全小中学校で「薬物乱用防止教室」を開催した。

評 価

- 食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進
 - ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会では、知識の習得と共に、アドレナリン自己注射薬（エピペン）の練習用機器を用いた実習を通して、全職員で共通理解を図ることができた。
 - ・栄養教諭が中心となって食の大切さや食と健康などについての授業を実施したことにより、児童生徒の意識が高まり食育を推進することができた。
- 危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進
 - ・警察職員を講師に招いた「薬物乱用防止教室」を開催し、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ等について理解させ、薬物乱用をさせない資質や能力の育成を図ることができた。

主な取組

- ⑥体力の向上と学校体育活動の推進
 - 個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実
 - ・「上里町体力向上推進委員会」を年3回開催し、生活習慣の改善、児童生徒の体力向上の課題と学校体育の目標を明確にし、学校体育の充実を図った。
 - 外部指導者の活用などによる運動部活動の充実
 - ・小学校では児童の体力向上を図るため、体育実技指導員を配置し、中学校では部活動を充実するため、外部指導者を積極的に活用した。

評 価

- ⑥体力の向上と学校体育活動の推進
 - 個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実
 - ・新体力テストでは小学校で96項目中39項目、中学校で48項目中19項目が県平均値を上回ることができ、平成28年度に比べると、児童生徒一人一人の基礎体力に課題が見られる。特に走力や持久力に課題が見られ、さらに継続して指導していく必要がある。
 - 外部指導者の活用などによる運動部活動の充実
 - ・全小学校に体育実技指導員を派遣した結果、苦手としている体育技能の向上が見られた。
 - ・中学校の運動部活動では、野球部、卓球部、ソフトテニス部で外部指導者を活用し、専門的な技術指導により生徒の意欲や技能の向上が見られた。

基本目標3：質の高い学校教育を推進するための環境の充実

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の指導力の向上を推進します。

学習環境の整備・充実に努めるとともに、登下校の見守り活動を推進するなど子供たちの安心・安全確保のための取組を推進します。

また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

主な取組

①教職員の資質能力の向上

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・ 県内の大学と連携して「上里町教員指導力向上研修事業」を実施し、小中学校教員の指導力向上に努めた。
- ・ 小中学校教員の指導力向上のため、教員の交流による「上里町学力向上授業研究会」を開催した。
- ・ 「上里町学力向上指導員」を配置し、主に教員経験5年以下の教員の授業力向上を図った。

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・ 実践を通して教員の指導力を向上させるため、各学校で一人1回の研究授業を実施した。

○子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進

- ・ 負担軽減に向けた実践事例を配布したり、効果のあった取組を共有したりした。
- ・ 理科支援員を配置し、実験の事前準備や理科室の環境整備等に活用した。
- ・ 学校応援団などの地域人材の活用を推進した。

評 価

①教職員の資質能力の向上

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・ 各小学校では文教大学から年6回、各中学校では埼玉大学から年5回指導者を招聘して「上里町教員指導力向上授業研究会」を開催したことにより、教員の授業力向上が図られた。
- ・ 神保原小学校・七本木小学校・上里東小学校では算数科、賀美小学校・長幡小学校では国語科を中心に年間5回の授業研究会を主体的に開催し、教員の指導力向上に努めることができた。
- ・ 上里中学校では「学び合い学習（協同的な学び）と上里中4つの基本」をテーマに、上里北中学校では「学び合いと言語活動の充実」をテーマに年間5回の授業研究会を開催し、教員の指導力向上に努め、児童生徒一人一人の確かな学力の育成に結びつけることができた。
- ・ 大学等より指導者を招聘し、「上里町学力向上授業研究会」を賀美小学校と七本木小学校で開催し、町内の全教員が2校に分れて授業研究会に参加した。このことにより、指導力向上に向けた取組が共有され、さらには小中学校教員の交流が深まり、小中連携の推進にも繋がった。
- ・ 「上里町学力向上指導員」を配置したことにより、若手教員の授業力向上だけでなく、学校全体の教育力向上に活かすことができた。

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・ 各学校が児童や地域の実態に応じた研究テーマを設定し、テーマに沿った一人1授業研究会を実施することで、授業改善を推進することができた。
- ・ 各学校では学校の実態に即した研究主題を設定し、授業研究会や先進校視察等により、効果的な指導方法や最新の教育情報を入手し、指導力向上に取り組むことができた。

○子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進

- ・小学校に理科支援員を配置したことにより、実験の準備や理科室の環境整備等の支援が充実し、教員が子供と向き合う時間を増やすことができた。
- ・校務分掌を工夫したり、家庭科でのミシン支援などの授業支援に学校応援団等の力を活用するなど、それぞれの学校において、計画的に取り組むことができた。
- ・教育委員会からの配布文書を精選したり、校務のＩＣＴ化を進めたりしたことにより、効率的に授業準備や文書処理等の業務ができるようになった。

主な取組

②子供たちの安心・安全の確保

- 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進
 - ・各学校が「学校安全全体計画」を策定し、日常における様々な危険に気付き、的確な判断や行動がとれる態度や能力の育成を図った。
- 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進
 - ・全小学校で安心・安全な登下校ができるよう、家庭や地域の方々の協力を得て、見守り活動等を行った。
 - ・安心・安全を確保するため、全小学校にスクールガードリーダーを配置するとともに、ＰＴＡと連携して町内の安全点検や巡回指導を実施した。
 - ・学級活動や登下校での交通安全指導の他、年度当初に交通安全教室、自転車運転免許講習会（小学校）、自転車点検（中学校）を実施した。

評価

- 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進
 - ・計画的に実施した各種避難訓練を実施した結果、大きな怪我や事故なく、児童生徒が安全に対して主体的に学校生活を送ることができた。
- 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進
 - ・見守り活動による安心・安全の活動が各小学校ごと、毎授業日実施された。
 - ・不審者情報などを学校間や町、さらに保護者と情報を共有するメール配信等により、不審者情報が速やかに保護者まで伝達でき、子供たちの安全な登下校や安心した学校生活の確保を推進することができた。
 - ・自転車免許制度などの取組により、児童生徒が交通事故に遭うことのないよう、安全に対する意識の向上を図ることができた。また、第５１回交通安全子供自転車埼玉県大会で七本木小学校が２年連続して優勝し、全国大会でも６位入賞（前年度９位）となった。

主な取組

③学習環境の整備・充実

- 学習環境の整備・充実
 - ・学習環境の改善を図るため、町費負担による介助員や児童相談員など教育活動を支援する人員を配置した。
 - ・子供たちの学習環境を改善するため、小中学校の修繕・改修等、整備を行った。
 - ・ＩＣＴを活用した情報活用能力の育成を図るため、計画的にタブレットパソコン等の導入を行った。

○学校緑化の推進

- ・プランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を支援した。

評 価

○学習環境の整備・充実

- ・町費負担による教育活動を支援する人員の配置により、学習環境の改善が図られ、児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができた。
- ・老朽化した各校の修繕・改修等を行い、安全な学習環境の整備を進めることができた。主に、七本木小・上里東小屋外プール改修（上里東小は平成30年5月改修完了）や賀美小校舎・上里東小体育館雨漏り対策工事、上里中の体育倉庫・駐輪場・屋外便所の新築ほか、外構整備を行った。
- ・上里中学校へのタブレットパソコン導入により町内全小中学校にWi-Fi環境が整備され、より多角的なICTの活用が図られた。

○学校緑化の推進

- ・全ての小中学校でプランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を充実することができ、児童生徒の豊かな心の育成に生かすことができた。

基本目標4：家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。地域の教育力を活用し、小・中学校における「コミュニティ・スクール」設置を推進するとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めることなどにより、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

主な取組

①家庭教育支援体制の充実

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・幼稚園・保育園に通う幼児の保護者を対象とした「幼児を持つ親の学習」、小学校入学前の保護者を対象とした「就学時健康診断時における親の学習」、小学6年生の保護者を対象とした「6年生を持つ親の学習」は家庭教育アドバイザー等が指導者となり学習会を開催した。
- ・町内の保育園を中学校3年生が訪問し、幼児との遊びを通した「親となるための学習」を行った。
- ・PTA総会や学級懇談会などにおいて、学校と連携して家庭における学習習慣の重要性を保護者に訴えた。

評 価

- ・児童生徒の発達段階に即した学習会を開催したことで、家庭の教育力を高めるための家庭教育の充実を図ることができた。
- ・幼児との遊びを通した「親となるための学習」を行い、幼児の特性を理解するなど、中学生が将来親となるための意識化を図ることができた。
- ・学校と保護者が連携して、「音読カード」「自主学習のすすめ」「学習取組シ-

ト」などを活用し、家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進を図ることができた。

主な取組

②地域の教育力の向上

- 「学校応援団」の活動の充実
 - ・学校と地域との連携を深めるため、全小中学校において学校応援団を組織した。
 - ・学校の担当者と地域関係者との連絡調整を図るため、全小中学校でコーディネーターを指名した。
 - ・県主催のコーディネーター研修や学校・家庭・地域連携実践発表会への参加を通じて指導者の養成を図った。
 - ・活動の範囲や指導者の確保のため、上里東小学校では学校応援団と「のびっ子教室」との連携を進めた。
- コミュニティ・スクール設置の推進
 - ・それぞれの学校に「学校運営協議会」を設置し、スムーズにコミュニティ・スクールへの移行を推進した。
- 放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実
 - ・放課後子供教室の児童も、放課後児童クラブの児童も、同一の小学校の児童であることから、地域のまとまりや地域の活性化につなげ、放課後の教育環境の充実を図ることを目指して取り組んだ。

評 価

- 「学校応援団」の活動の充実
 - ・各学校のコーディネーターが調整役となり、各小学校ごとにほぼ毎日登下校における見守り活動が行なわれ、安心・安全の取組が充実した。また、学校応援団の方々への「感謝の会」を開催したり、「学校応援団通信」を年3回発行したりするなど、それぞれの学校において活動を充実することができた。
 - ・小学校では、コーディネーターが学校の担当者と連携して地域の関係者との連絡調整を図り、ミシンや調理、昔の遊びの支援など様々な内容の支援が行われ、中学校では、コーディネーターが中心となり、防犯パトロールやあいさつ運動など安心安全に向けた取組がさらに充実した。
- コミュニティ・スクール設置の推進
 - ・各学校に「学校運営協議会」が設置され、全小中学校がコミュニティ・スクールとなった。
 - ・コミュニティ・スクールがさらに充実するよう、文部科学省推薦の「コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）」を招聘して、全学校運営協議会委員対象に講演会を開催し、地域とともにある学校づくりの推進を図った。
- 放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実
 - ・放課後子供教室（ちゃれんじクラブ）において、全小学校が、それぞれの放課後児童クラブとの連携を実施することができた。

主な取組

③学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

○「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

- ・教育に対する関心と理解を一層深める機会として、11月1日から7日までの「彩の国教育週間」に家庭・学校・地域が連携し、教育に関する様々な取組を実施した。

評 価

○「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

- ・小学校では、地域の方々や高齢者を招いての収穫祭や芸術鑑賞会、中学校では上級学校訪問や職場体験、上里町出身で元Ｊリーガーによるふれあい講演会を開催し、保護者や地域の方々が教育に対する関心と理解を一層深める機会とすることができた。

基本目標５：生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

学びとふれあいのある活力に満ちた町づくりのため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。

また、上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。

さらに、町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進します。

主な取組

①学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーを発行し、町民にわかりやすい生涯学習機会の情報提供を行った。
- ・社会教育の充実のため、社会教育指導員を委嘱した。
- ・社会教育団体（子ども会育成会連絡協議会、PTA連合会、SALA）の育成や活動の推進等を図った。

○学び合いを支える人づくりの推進

- ・平成27年度から開設している「ふるさと学」講座において、「行政をもっと知ろう出前講座」を行い、行政についての理解や関心を深める学習の機会を提供した。
- ・平成25年から開設している「学びとふれあい教室」では各公民館で様々なことにチャレンジできるようにして、継続して学ぶ機会を提供した。
- ・小中学校の長期休業期間中、生涯学習課と公民館が中心となる「ちゃれんじクラブ」事業や「もちつき大会（体験教室）」「どんど焼きまつり」などの児童を対象とした事業を実施した。

○図書館活動の充実

- ・学校と図書館との連携を図り、読書推進を進めた。
- ・「町民講師講座」や「子ども司書講座」等各種事業を行った。
- ・イオンタウン上里店にブックポストを設置し、図書館の利用推進を図った。

評 価

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーの町内全戸配布により、町の行事と生涯学習活動の事業予定の情報が前もって町民に伝わり、生涯学習への参加機運を高めることができた。また、生涯学習活動に取り組む機会の充実が図られた。
- ・社会教育指導員を委嘱し、放課後子供教室推進事業等生涯学習の推進を図ることができた。
- ・社会教育団体（子ども会育成会連絡協議会、PTA連合会、SALA）を育成することにより、青少年の健全な育成とともに、家庭や地域社会の教育力の向上に繋がった。

○学び合いを支える人づくりの推進

- ・「行政をもっと知ろう出前講座」では、「学校給食編」を行い学校給食の仕組みや取り組みを学んだ他、「食の安全性」や「食育」についての意識の向上を図ることができた。
- ・「学びとふれあい教室」では、パッチワーク、陶芸、竹細工等の手芸教室の他、歴史教室、源氏物語の読解等の座学も行い、多種多様な講座を開催することができ、学び合いを支える人づくりの推進に繋げることができた。

○図書館活動の充実

- ・学校との連携により、児童生徒の図書館利用と読書推進環境の充実を図ることができた。
- ・各種事業実施により、幅広い年代に図書館利用の機会を提供することができた。
- ・ブックポストの設置により、図書館の利用推進を図ることができた。

主な取組

②文化芸術の振興と伝統文化の継承

○文化財の保存と活用の推進

- ・伝統文化継承のため、上里町指定無形文化財7団体の内、活動中の4団体について、助成金を交付した。
- ・上里町指定有形文化財22件に対して助成金を交付した。

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・引き続き文化協会の事務局を補助し、文化祭等の支援を行った。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・資料の収集・研究・保管を行うと共に、これらの資料の啓発・普及のため、常設展示・特別展示を開催した。
- ・「郷土資料館 研究紀要第16号」「かみさと郷土史研究 第5号・6号」を刊行した。
- ・各公民館や小学校で歴史教室や見学会・体験学習などの事業を実施した。

評 価

○文化財の保存と活用の推進

- ・郷土資料の調査・研究及び集積と整備、老朽化や破損した文化財の修理・補修を実施し、資料の保存・管理を適正に実施することができた。

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化祭展示部門の発表の場を一部変更する等の工夫を図ったことで、参加者数が大幅に増加することができた。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・歴史教室を始めとして、民具体験教室においても講義や特別展・企画展の案内を行うなどの事業を行うことで、活動・施設の充実に繋げることができた。

主な取組

③スポーツやレクリエーションを通じた元気な上里づくり

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・町民が健康で明るく元気に生活できるよう、生涯スポーツ・レクリエーションの啓発に努めた。
- ・体育協会に加盟する15団体、スポーツ少年団16団体、レクリエーション協会3団体に補助金を交付し、育成に努めた。
- ・各地域での健康・体力づくりを推進するため、「健康体力づくり推進協議会」を設置した。
- ・町のスポーツ・レクリエーションの活動を充実・推進するため、15名の「スポーツ推進委員」を委嘱した。
- ・町の体育施設や学校開放施設の体育館及び校庭を活動の場所として提供した。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・平成25年度に作成した「こむぎっち体操」を町のスポーツ事業や地域の健康体力づくり事業などで普及・啓発に努めた。
- ・平成27年度に設置された「こむぎっちウォーキングコース」について、町民の健康増進のため普及・啓発に努めるとともに、既存の東西南北4コースに加え、新たに初心者用として2コースを設置した。
- ・平成27年度に設置した有酸素運動と筋力トレーニングを同時に短時間で行うことができる「こむぎっちサーキットコース」について、町民の健康増進・体力向上のため普及・啓発に努めた。

評価

③スポーツやレクリエーションを通じた元気な上里づくり

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の団体事業、健康体力づくり推進協議会による地域事業、スポーツ推進委員の協力を得た町主催事業を開催するなど、生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めることができた。
- ・「健康体力づくり推進協議会」による「歩け歩け運動」や「地域親善スポーツ大会」などを実施し、体力づくりを通して地域の絆が深まった。
- ・スポーツ推進委員の協力のもとで「町民体育祭」、体育協会との共催で「乾武マラソン大会」を実施することができた。
- ・「第27回乾武マラソン大会」は1,332名が完走し、盛大に実施できたことで、上里町の名を広め、町民の体力と郷土意識、連帯感の向上など、生涯スポーツの推進に繋げることができた。
- ・町の体育施設7箇所、学校開放施設7小中学校の体育館及び校庭を活動の場として

提供し、活発な利用に資することができた。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・全小学校の運動会で「こむぎっち体操」が取り組まれ、各団体や町内事業所では、DVDを活用し、「こむぎっち体操」による健康づくりの機運が進んだ。
- ・「こむぎっちウォーキングコース図（パンフレット）」を全戸配布し、町民の健康づくりの推進に努めることができた。

Ⅳ 結 び に

文部科学省では、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、平成20年7月に第1期教育振興基本計画を策定しました。現行計画は、知識基盤社会の進展や国内外における競争など社会が大きく変化する中で、21世紀において我が国が明るく豊かな未来を切り拓いていくため、社会の存立基盤である教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定されました。平成24年度が最終年度となり、平成25年度に第2期教育振興基本計画がスタートしました。

埼玉県でも、平成21年度策定された「生きる力と絆の埼玉教育プラン」が平成25年度に最終年度となり、平成26年度新たに第2期埼玉県教育振興基本計画が策定されました。基本目標として「確かな学力と自立する力の育成」「豊かな心と健やかな身体の育成」「家庭・地域の教育力向上」などを挙げ、県の取り組むべき課題としました。計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間です。

上里町では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において5つの基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた重点施策を定め、実現に向けて取り組んできました。この基本目標の達成に向け、取組が計画に沿っているかどうかを検証し、次年度の取組の計画作成に生かすため、点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客観性を確保する観点から学識経験者2名（浅見 勲氏及び谷口 明廣氏）からご意見をいただきました。

今後上里町教育委員会は、「第2期埼玉県教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）」といじめ防止対策推進法を受けて策定した国の「いじめ防止等のための基本的な方針」及び、今後10年間の上里町の進むべき方向と基本施策を明らかにした「第5次上里町総合振興計画」に基づき、平成30年度も5つの基本目標を策定し、よりよい環境づくりをさらに進めてまいります。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針「埼玉教育の振興に関する大綱」の策定を受け、総合戦略会議における上里町教育大綱の制定を通して、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。